



相模原市中小企業景気対策特別資金融資対象確認申請書

令和 年 月 日

相模原市長 殿

申請者 住所 名称 代表者役職・氏名 電話番号 実印

相模原市中小企業景気対策特別資金融資対象者の確認を受けたいので申請します。

Table with financial comparison data including columns for '資金名', '景気対策特別資金及び景気対策特別小口資金', '売上高の比較', and '売上総利益の比較'.

相模原市指令（産雇）第 号

令和 年 月 日

上記申請者は、相模原市中小企業景気対策特別資金融資対象者の要件に該当することを確認しました。なお、有効期限は発行日から起算して3か月間です。

相模原市長 本村 賢太郎

(留意事項)

- ① 本確認とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
② 融資限度額は、景気対策特別資金と景気対策特別小口資金を併せて、3,000万円です。発行日現在の利用残高は、次のとおりです。

- ・ 景気対策特別資金 千円
・ 景気対策特別小口資金 千円

※ 最近の利用については、上記残高に反映されない場合があります。